

東京都地域公益活動推進協議会

TOKYO

NEWS

No.8

平成 30 年 12 月 10 日発行
会員数 294 法人 1029 事業所

★★★★主な内容★★★★

- 推進協 3 年ビジョン決定！ 1
- 社会福祉法人の地域における公益的な取組み『実践発表会』を開催します 2
- 区市町村ネットワークへの助成・2次募集分を決定！ 3
- 区市町村ネットワーク関係者連絡会で意見交換 3
- はたらくサポートとうきょう参加事業所連絡会で事例検討 4
- 推進協のホームページをぜひご活用ください 4
- 東京都地域公益活動推進協議会 今後 3 年間の推進方針 6

【運営委員会・幹事会】

➤ 推進協 3年ビジョン決定！

オール東京の社会福祉法人による推進体制づくりを目指して

オール東京の社会福祉法人で、3つの層の取組みにより地域公益活動を推進していく体制づくりを目指していくため、組織と活動の見直しを図ることについて、各種別部会等へ説明、ご意見をいただいた上で、推進協の幹事会・運営委員会で検討し、11月30日に決定いたしました。詳細については、ニュースの6ページ以降をご覧ください。

推進協が目指すもの

社会福祉法人がその使命と役割を発揮し、連携・協働して、地域の課題に対応することにより、“地域で輝く社会福祉法人”となることを目指します。

そして、有望な人材を惹きつけ、やりがいをもって育てることにより、将来にわたって、安定的に質の高い福祉サービスや事業を提供し続け、今以上に地域社会から必要とされ、共に生き、共に創る存在となるために、“すべての社会福祉法人”による地域公益活動を推進します。

方針

- ① 3つの層の取組みの情報発信・見えるかを行う
- ② 区市町村ネットワークの取組みを推進する
- ③ 人材確保・育成・定着につなげる

推進協の役割

- ① 広報・PR
- ② 区市町村ネットワーク支援
- ③ 事業開発

平成 30 年度より活動会費を改定

3年ビジョンを踏まえ、今年度より会費額を改定します。会費請求は12月中旬にご案内予定です。

No.	区分	現状		改訂	
		基礎会費	活動会費	基礎会費	活動会費
1	2億未満	事業所毎 6,000円	0	事業所毎 6,000円	0
2	2~4億未満		10,000		6,000
3	4~6億未満		30,000		17,000
4	6~8億未満		60,000		33,000
5	8~10億未満		100,000		55,000
6	10~20億未満		160,000		90,000
7	20億以上		250,000		140,000

平成 34 年度に向けて

- ◆ 東社協会員 社会福祉法人・事業所 全加入の組織とする。
- ◆ 会費は、東社協会費に上乘せし、事業所単位とする。
- ◆ 区市町村ネットワークで取組む事業経費は各ネットワークで確保する。
- ◆ 区市町村ネットワークと推進協の連携を強化する。

【情報発信委員会】

➤ 社会福祉法人の地域における公益的な取組み『実践発表会』を開催します！

高齢・児童・障害医療等の分野ごとで開催した9月の発表会では、同じ分野の関係者から具体的な話が聞けて、とても参考になったという声をたくさんいただきました。

2月14日の実践発表会は、現在、福祉を学んでいる学生さんにも、あらためて福祉の魅力が伝わるよう、福祉関係学校やマスコミ等にもご案内して開催します。

興味のある方はどなたでもご参加可能です！職員のほか、施設・事業所の実習生やインターンシップの学生さんなど、幅広くお声かけください。

9月の実践発表会に参加された方の感想です



今、社会福祉法人が
ワクワク!!

- 施設が拠点となって、コミュニティを形成することが、今後の自治会に代わるものになるような光が見えた。
- いろいろな地域公益活動があり、勉強になった。私達の力が地域の力になることを職員であらためて考えていきたいと思った。
- 小さな法人の取組みについて、自園でも取り組んでいたことを発見することができた。
- 他法人の努力を知り、それぞれの工夫が伝わり、自分のやる気になった。



参加費
無料!

日 時 平成31年2月14日(木) 13:30~17:00
 会 場 ステーションコンファレンス東京5階サピアホール
 定 員 250名 ※定員になり次第、締切ります。
 申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送ってください。
 発表内容 東京都地域公益活動推進協議会ホームページ内「イベント・研修」ページをご覧ください。
 申込締切 平成31年1月15日(火)

地域公益活動ってなに??
 推進協議会って??
 気になった方はQRコードで
 ホームページにアクセス☆



発表法人&取組み内容

※順不同

法人名	取組み内容
社会福祉法人 亀鶴会	地域の拠点作りを目指して
社会福祉法人 松栄福祉会	子育て世代から高齢者まで気軽に立ち寄れる居場所作り
社会福祉法人 すこやか福祉会	小学校での介護体験教室
中央区社会福祉法人連絡会	東京都中央区社会福祉法人連絡会の地域公益活動 ポッチャ体験&福祉相談会、福祉体験合宿
社会福祉法人 東京援護協会	地域公益活動 東京援護協会の取組み「東援健康サロン」
社会福祉法人 長淵福祉会	地域の居場所づくり(子ども食堂・無料バスと地域連携)
社会福祉法人 ベタニヤホーム	多くの親子でにぎわう保育園の公益活動へ向けて - ホームページの活用 -
社会福祉法人 マザアス	中間的就労として、介護補助業務などのジョブトレーニングを実施し就労へとつなげる取組み
社会福祉法人 みその福祉会	こども食堂たんぽぽ
社会福祉法人 龍鳳	誰もが笑顔でずっと暮らせるまちに ~地域住民と福祉施設が取り組む住みやすいまちづくり~

※参加者は定員になり次第、締め切ります。

【地域ネットワーク推進委員会】

➤ 区市町村ネットワークへの助成・2次募集分を決定！

区市町村ネットワークへの助成（2次募集分）について、11月の地域ネットワーク推進委員会で、以下のとおり決定しました。

【事務費】26地区

（1次募集）中央区、港区、文京区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、立川市、調布市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稲城市、西東京市、瑞穂町（以上、22地区）

（2次募集）新宿区、世田谷区、杉並区、足立区（以上4地区）

【事業費】18地区

（1次募集）千代田区、中央区、港区、文京区、中野区、豊島区、板橋区、立川市、日野市、狛江市、東大和市、清瀬市、多摩市、西東京市、瑞穂町（以上、15地区）

（2次募集）世田谷区、足立区、東村山市（以上3地区）

➤ 区市町村ネットワーク関係者連絡会で意見交換！

都内50か所の地域で動き始めている区市町村の社会福祉法人のネットワーク。11月28日、区市町村ネットワークの関係者56名が集まり、連絡会を開催しました。当日は、文京区、大田区、稲城市の関係者からそれぞれのネットワークの取組みを報告いただきました。

文京区～本でつなぐ文京の未来“夢の本箱”プロジェクト

文京区は、地域公益活動ネットワークの委員長松下さん（社会福祉法人文京槐の会は～と・ぴあ2施設長）から発表いただきました。文京区のネットワークでは、平成29年度に区内の社会福祉法人を対象に、地域公益活動の取組状況や法人が抱えている課題、保有している社会資源などについてアンケートを実施しました。その上で、社協から、私立中学の進学率が都内のトップでありながら就学援助を受けている子どもが10人に1人いるという区内の状況を情報提供しました。その結果、給食が出ない夏休みを子どもが笑って過ごせるように、企業と連携した「夢の本箱」プロジェクトに取り組むことになり、区内の社会福祉法人に、住民等から本を寄付してもらうボックスを設置し、集まった本を企業に買い取ってもらい、その収入を文京区内の子どもたちの「食や居場所の支援の財源」に充てているという話がありました。「取組みを始めたら、本が傷まないようにと回収箱の底にクッションを引いたり、夜は回収BOXを玄関内に入れるなど職員が自ら動いていて…楽しんで取組んでいます。」ネットワークの会議は、和気あいあいとした雰囲気です。「こんな楽しい会議、今まで出たことない！」という声が聞こえてくと笑顔で話されていました。



文京区地域公益活動ネットワーク
松下功一委員長



大田区社会福祉法人協議会 幹事法人
齊藤弘美氏 大竹伸康氏

大田区～おおた福祉ネットで人材確保・育成に取り組む

大田区は、大田区社会福祉法人協議会の幹事法人の齊藤さん（社会福祉法人大洋社常務理事）と大竹さん（社会福祉法人有隣協会施設長）からお話いただきました。大田区社会福祉法人協議会の最初の取組みは、「おおたスマイルプロジェクト」。子どもの頃にいろいろな体験をしてもらい育ちを応援したいと考えた齊藤さんが近隣の法人と連携して始めた取組みです。その後、「取組みたくても職員が足りない」という区内の法人の話から、まずは大田区の社会福祉法人の人材確保・育成の課題に取り組む必要があると考え、「おおた福祉 college」を立ち上げました。区内の法人・施設が実施する研修に他法人・施設の職員も参加できる枠を作ってもらうところからはじまり、地域住民など働きたい人への支援として、一般向けに無料・低額の資格取得、元気な高齢者の働く支援などを行っているとの話がありました。「みんなで地域の知合いをつくって、私たちの地縁作りが多くの人々の‘えん’になっていけばいいなと思っています。」と‘福祉’を‘えん’と表した、協議会のパンフレットを手に入りました。

稲城市～住民に身近な圏域で子ども食堂を実施

会長の白井さん（社会福祉法人平尾会ひらお苑施設長）と市内の一つの圏域で取組みを始めている富岡さん（社会福祉法人東保育会松葉保育園園長）から発表いただきました。稲城では、平成27年度から社会福祉法改正に関する研修会を開催し、約2年間にわたる意見交換会の後、ネットワークを設立しました。その後、子どもの支援をテーマに、子どもが通える範囲での活動を想定し、市内を3つの圏域に分けて取組みを進めているとの話がありました。3圏域の

うち1つの圏域「矢野口地域」では、近隣3法人による共同事業として、こども食堂を実施しています。「小規模でいいんです。地域のあちこちに、こども食堂が出来て、居場所が広がることを願っています」と話す富岡さん。今では、他の地域からも子ども食堂を開いてほしいという声があがっているそうです。



稲城市社会福祉法人連絡協議会白井仁志会長（左）こども食堂を取組まれているの富岡純子氏（右）

各地区の発表のあとは、グループに分かれて情報交換・意見交換を行いました。参加者からは、「ネットワーク活動を難しく考えていたが、日頃活動していることがうまく活かせることが分かってありがたかった」「各地域の取組みや苦労・悩みを具体的に意見交換でき、解決策につながる議論ができてとてもよかった」「地域に持ち帰り、共有したい」等の声が寄せられました。

最後に、コメンテーター諏訪徹氏（日本大学教授）からは、「楽しく無理なく取り組むことが大切。毎年度、ネットワークの取組みが広がってきている。来年度の状況が今から楽しみ」とエールをいただきました。



参加者にエールを送る 日本大学 諏訪徹教授

▶ はたらくサポートとうきょう参加事業所連絡会で事例検討

9月現在、はたらくサポートとうきょうに登録している事業所は、97事業所。うち20事業所で延べ120名の就労希望者を受け入れています。今回、事前に登録事業所にアンケートをとり、11月29日に中間的就労の現状と課題をテーマに参加事業所連絡会を開催しました。

当日は、文京学院大学の中島修准教授をアドバイザーに、前半は、社会福祉法人芳洋会の島崎さんから実践事例の発表をいただき、事例検討を行いました。島崎さんからは、受入れにあたって職員の学習会をしたり、本人の振り返りシートを用意して日々支援している状況をお話しいただきました。参加者からは、「具体的な事例はとても参考になった」。また、グループ討議では、「各法人によって、取り組みの工夫は様々であることがわかった。どれも本業プラスαでやっていることなので、あまり構えず、ハードルを高くしすぎず、全ての法人が関わられたらと思う」と意欲的なご意見がありました。

後半の情報交換では、アンケートから見えてきた課題として、「はたらきたいけれどはたらきにくい人を見つけるには」「受入れた際の本人への対応方法について」の2つのテーマについて、グループごとに話し合いました。参加者からは、「現在、受け入れの要請は無いが、何故無いのかイメージとしてつかめた」等の感想がありました。



社会福祉法人芳洋会 島崎美咲氏



文京学院大学 中島修准教授

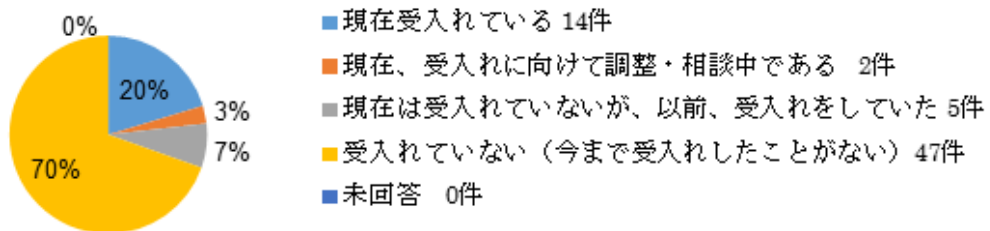


情報交換の様子

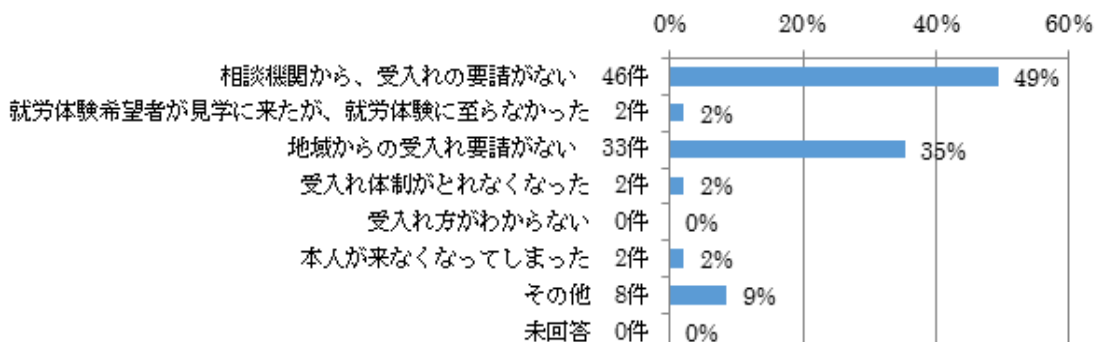
《はたらくサポートとうきょう参加事業所アンケートから見た現状と課題》

目的：現行の事業の現状と課題把握
 配布：94事業所
 実施期間：平成30年9月10日～25日
 回収率：69事業所（73.4%）

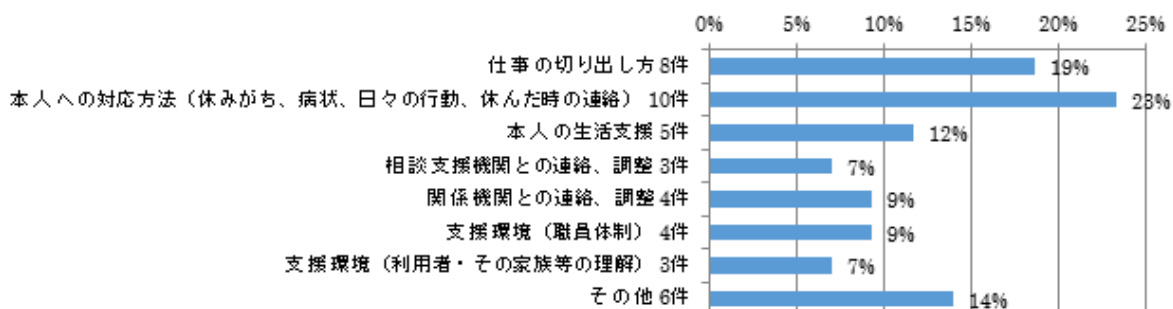
受入れについて



現在受け入れていない理由(複数回答)



受入れしている事業所が感じている課題



- 今後の対応として、情報提供先（相談支援機関・福祉事務所）への働きかけと理解促進を図っていく必要がある。特に、参加事業所から直接、地元の相談支援機関や就労支援機関へ働きかけ、顔の見える関係づくりを行っていく必要があると考えられる。
- また、東京都地域公益活動推進協議会としては、より一層相談支援機関等への周知と理解促進に取り組むとともに、事業所に向けては、障害や引きこもりの方の特性などを理解する研修や受入れ事業所のノウハウを伝える場づくりを行っていく必要がある。

はたらくサポートとうきょうとは

「はたらくサポートとうきょう」は、社会福祉法人の事業所が一般就労と福祉的就労の間に位置する中間的就労の「はたらく場」として「はたらくたいけれど はたらくにくい人」を受け入れて、相談支援機関とともに支援をする推進協議会の広域の連携による取り組みです。

推進協のホームページをぜひご活用ください。

推進協では、加入法人に、下記の**バナー**を配布しています。ぜひ、貴法人のホームページにバナーを貼り付けて、推進協の加入法人であることをアピールしてください。

また、推進協では、ホームページの**トップ画面のアニメーション**に掲載する写真を随時募集しています。法人の取り組みの様子がわかり使用してよい画像がありましたら、お寄せください。

【アニメーションバージョンバナー】 【静止画バージョンバナー】



地域で輝く社会福祉法人を目指して

地域共生社会の実現に向けてすべての地域住民とともに地域課題に取り組みます。



東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動を一層推進し、社会福祉法人の存在意義を発信していくため、より多くの法人の参加をお願いします。詳細はホームページをご参照ください。

〔事務局〕 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部経営支援担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1 TEL03 (3268) 7192 Fax03 (3268) 0635

Email:koueki@tcsw.tvac.or.jp <http://tcsw.tvac.or.jp/koueki/>

*上記のホームページで都内の社会福祉法人の地域公益活動に関する情報を発信しています



地域共生社会の実現に向けて
すべての地域住民とともに地域の課題に取り組みます。

推進協が目指すもの

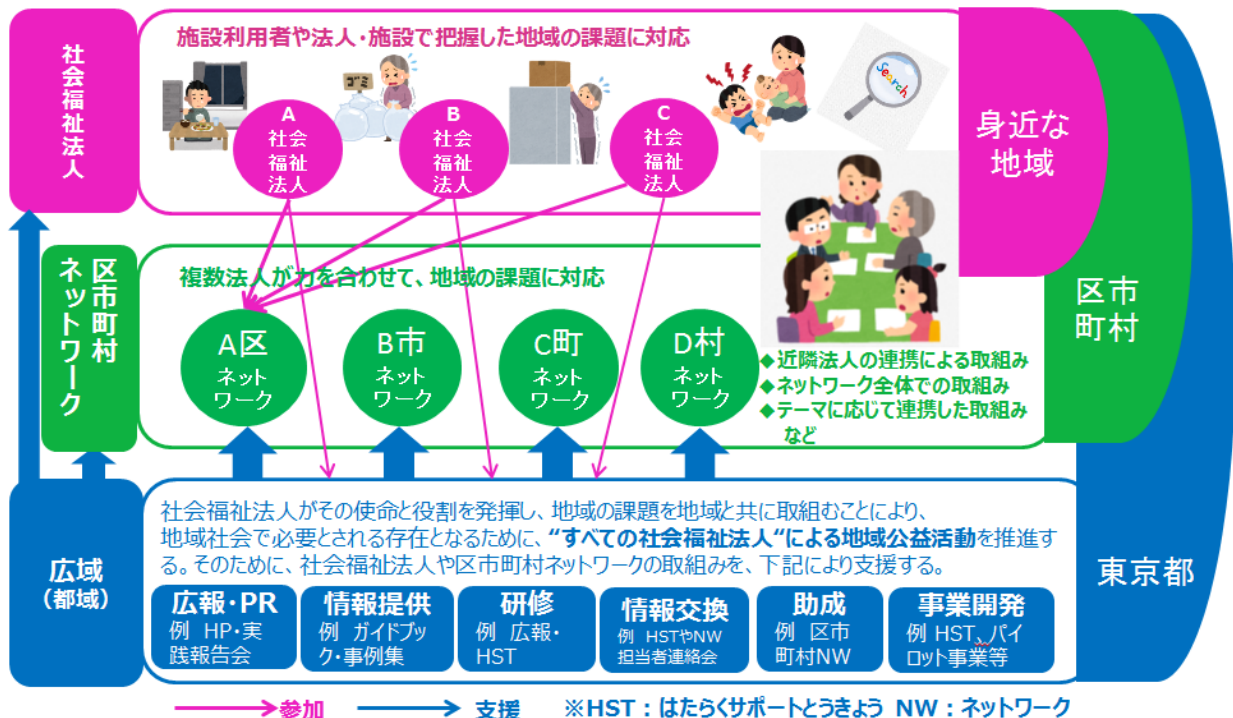
社会福祉法人がその使命と役割を発揮し、
連携・協働して、地域の課題に対応することにより、
“**地域で輝く社会福祉法人**”となることを目指します。

そして、有望な人材を惹きつけ、やりがいをもって育てることにより、
将来にわたって、
安定的に質の高い福祉サービスや事業を提供し続け、
今以上に地域社会から必要とされ、
共に生き、共に創る存在となるために、

“**すべての社会福祉法人**”による地域公益活動を推進します



東京都内における地域公益活動推進体制 3つの層の役割と活動



『広域ネットワーク』としての推進協の役割と事業

方針

- ① 3つの層の取組みの情報発信・見える化を行う
- ② 区市町村ネットワーク (NW)の取組みを推進する
- ③ 人材確保・育成・定着につなげる取組みを行う

役割1 広報・PR

ホームページや実践発表会などを通じて、社会に情報発信して、社会福祉法人の取組をアピールします。

【事業】

- ◆ ホームページの更新・充実
- ◆ 実践発表会・研修の実施
- ◆ ブックレット等の作成
- ◆ 福祉関係学校・マスコミ等への周知
- ◆ 東京都福祉人材センターとの連携

役割2 区市町村NW支援

区市町村ネットワークへの事務費・事業費の助成、事業開発したメニューの提示・支援等を通じて、ネットワークの組織化と事業実施を支援します。

【事業】

- ◆ ネットワークへの助成
- ◆ 関係者連絡会による情報共有
- ◆ ネットワークで取組む事業メニューの開発提示による新たな事業のモデル実施支援

役割3 事業開発

社会福祉法人や区市町村ネットワークで取組む事業メニューを開発し、提示します。また、そのための研修や情報共有の場づくりを行います。

【事業】

- ◆ はたらくサポートとうきょうの実施
- ◆ 研修の実施
- ◆ 実践ノウハウの情報交換
- ◆ 新たな事業メニューの検討と区市町村ネットワークと連携したモデル事業実施

連携



推進協の会費(～H33)

【案】活動会費を55～60%に減額(基礎会費はそのまま)

No.	区分	現状		案	
		基礎会費	活動会費	基礎会費	活動会費
1	2億未満		0		0
2	2～4億未満		10,000		6,000
3	4～6億未満	事業所毎 6,000円	30,000	事業所毎 6,000円	17,000
4	6～8億未満		60,000		33,000
5	8～10億未満		100,000		55,000
6	10～20億未満		160,000		90,000
7	20億以上		250,000		140,000

	H30	H31	H32	H33	H34
会費収入	17,586,000	18,113,580	18,656,987	19,216,697	
事業支出	18,324,000	18,724,000	18,924,000	19,124,000	今後、 検討
人件費	7,024,000	7,024,000	7,024,000	7,024,000	
事業費	3,500,000	3,500,000	3,700,000	3,900,000	
事務費	300,000	300,000	300,000	300,000	
助成金事務費	1,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
助成金事業費	6,000,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	
収支差額	-738,000	-610,420	-267,013	92,697	

※経過期間中の不足額は、繰越金(1400万円程度)から充当する。

【会費について】

- 会費については、活動会費を約55～60%に減額し、年度の収支バランスを図る。
 - 区市町村ネットワークへの事務費助成については、1地区5万円×50地区を想定した金額(250万円)を設定。事業費助成については、年18地区(1地区30万円)分の助成額の予算を確保。
 - 繰越金については、社会福祉法人や区市町村ネットワークで取り組む事業開発のためのプロジェクトやモデル事業実施、収支差額の一時的不足などに限定的に充てる。
 - H34年度以降は、区市町村ネットワークで取り組む事業にかかる経費は各ネットワークでの確保を目指し、区市町村ネットワークへの事業費助成金については、新規事業や先駆的開拓的事業を中心に絞り込み助成する方向とする。
- ※H30の会費から適用する。

34年度に向けて

- ◆ 東社協会員 社会福祉法人・事業所 全加入の組織とする。
- ◆ 会費は、東社協会費に上乘せし、事業所単位とする。
- ◆ 区市町村ネットワークで取組む事業経費は各ネットワークで確保する。
- ◆ 区市町村ネットワークと推進協の連携を強化する。

